

令和5年度 社会福祉法人オリーブの会 事業報告

メンバー、スタッフ、地域の方々、ひとりひとりを大切にし、多様な価値観・生き方が尊重される社会の実現を目指し、すべての人々がつながりを実感できるよう関連する人々や組織と協働する。

メンバーが自己決定に基づく生活が送れるよう権利を擁護し、必要な支援を切れ目なく提供するため、法人内の各事業で役割を分担・連携し、地域社会において多様な役割を果たせるよう努める。

就労継続支援 B 型事業所 オリーブホットハウス

事業計画に則り、メンバーそれぞれのニーズや心身の状態を考慮した支援・作業提供・環境整備・レクリエーションの実施等に努めた。個別のケースに合わせて必要があれば関連する支援機関やご家族も交えてのカンファレンスを実施し、より地域全体での理解と支援が進められるよう、また、高齢化に伴う支援にもスムーズに繋がれるように支援を行った。各作業現場は職員が孤立しないよう複数のスタッフが関わり職員会議にて話し合いながら運営をした。

新型コロナ等の状況も落ち着きを取り戻す中、衛生面の配慮など必要な部分はそのまま継続し、柔軟にできる内容については個人の意思を尊重しながら緩やかな警戒を続けた。

メンバーミーティングでは活発な意見が交わされることで主体的で良い面がある一方、萎縮してしまい参加がしんどくなる方もあり、両者への配慮を行ってきた。そういった中で各作業場ミーティングに関しては必要度の高い時のみ実施し、また実施前にお互いの意見を尊重できるよう働きかけを行った。

職員の各分野での研修は随時実施・参加し、虐待防止や、サービス管理責任者研修、セルプの見学研修等、専門性を高められるよう各職員の学習・見分を深めた。

防災面では地域の消防署の実地調査を踏まえ、防災設備の拡充を行った。

地域のB型事業所が急激に増えたこともあって退所（移籍）される方が5名あったが、よりご本人にフィットする施設があれば、2施設併用利用等も含めて応援する方向で対応してきた。一方、年度末ごろから見学・実習の問い合わせも多く、地域の中でニーズに合わせた利用・移籍の動きが以前より取りやすくなっていることは良い部分と捉えることもできる。当施設の特徴をお伝えし随時見学・実習をサポートした。

レクリエーションは引き続き月1度のペースで実施し、特に一泊旅行ではコロナ禍の落ち着きを受けて4年ぶりに京都府外への旅行が実施でき、参加者一様に喜びを口にしておられた。また外販の出店や地域の行事にもたくさん参加することができた。

全ての重要な案件や利用者のケースにおいて日々複数の職員で話し合い、ご本人のニーズ、安定・安心や成長に寄り添う支援を継続して行った。

特定計画相談支援事業所 オリーブ相談支援事業所

年間を通じ 2 名体制で業務にあたった。メンバーの様子や連携している関係機関等で担当を割り振り、計画作成やモニタリング等を行った。他機関とのサービス調整や家族との連絡等、業務内容が多岐に渡るため、関係機関との連携を意識して取り組んだ。また、介護保険事業所等との連携も増えてきており、顔合わせも含め圏域内の研修等へ参加した。

共同生活援助 グループホーム小山の家

令和 5 年 4 月ごろよりサテライトを利用し、12 月に一人暮らしへ移行された。その間に地域生活支援センターを中心に、訪問看護事業所、成年後見人、居宅介護事業所等と連携を取りながら、一人暮らしへ向けた支援を作っていく、退去後も GH スタッフが自立生活援助事業として、見守りを継続した。現在はオリーブとしてのサービスは終了したが、一人暮らしを継続中。

令和 6 年 1 月より関係機関からの紹介で、新しいメンバーが入居された。新しいメンバーの入居により、洗面所の使い方等細かなルールを修正しながら、それぞれがゆっくり出来る空間作りに努めた。時間の経過とともに、新しい関係が作られていった。

また、各日中活動の事業所や訪問看護等の関係機関、家族等と連絡をとり、GH のみで支援が完結しないように連携を行った。

自立生活援助 自立生活援助事業所小山の家

令和 5 年 12 月より一人暮らしへ移行したメンバーの支援を行った。おおよそ週に 1 回一人暮らしをされているマンションを訪問し、1 週間の様子をお聞きし、必要に応じて地域生活支援センターや訪問看護事業所へ連絡し、一人暮らし継続へ向けた見守りを行った。関係機関の目が入ることが安心や孤立の解消につながる反面、そこで他者との交流があり外部とのつながりについてはあまり求められない傾向にあった。

こころのふれあい交流サロン るまんやましな

これまで通り、当事者と一般市民の交流の機会の提供や社会資源としての役割を担い、安心して過ごせる場所の提供に努めた。関係機関からの紹介や他の事業所に通うことが出来ない利用者等、専門性を必要とする方の利用も多く、担当スタッフの負担軽減のため、B 型事業所との連携を積極的に取り、必要に応じてフォローを行った。また、それらの運営上の課題等をサロン懇談会で行政や他サロンと情報共有を行った。

■基本方針

① 安定したスタッフ体制の確立

スタッフの入れ替わりはあったが、それを見越してある程度余裕を持たせたスタッフ体制により事業運営に努めた。各スタッフが動きやすく、連携しやすいようにスタッフミーティング等で情報や課題を共有した。B型内における作業体制もそうだが、相談支援やグループホーム、サロンとスタッフが業務を兼務し、カバーし合える業務体制を作っていくように努めた。

② 対外業務の分担

社会就労センター協議会、こころの健康を考える会、京都精神保健福祉協議会等、各ネットワークにスタッフが参加し、事業所間の連携や地域での課題の共有、法人内部の業務だけに目が向かないように努めた。また、各スタッフがそれぞれの必要に応じて、研修等へ参加し、資格の取得や支援スキルの向上に努めた。

③ 適切な法人運営

必要な時期に感染症対策委員会の立ち上げや業務継続計画を策定し、適切な法人運営に努めた。また、定時評議員会において理事、監事の選任を行った。令和6年度会計に関する定時評議員会までが任期になるため、候補者等に打診を行った。

④ 感染症対策の徹底

マスク等は必須とはせず、段階的に感染症対策も緩めていったが、それぞれの事情を考慮し、一律の対応とならないように対策を行った。5類移行後も感染の報告があったため、これまで通りアルコール消毒等の対策は継続して行った。事業継続計画の策定を含め、平時での備えを共有し、もう少し踏み込んだ計画、準備を実行していく。

⑤ メンバーとの協働

旅行委員やBBQ委員等、メンバーのレクへの積極的な参加を促し、メンバーミーティング等でメンバー同士互いにより良い作業所運営へ向けた意見交換を行った。また、スタッフに対しても意見や要望等を出してもらうように努めた。管理的なことよりもメンバーのためにある場所であることを意識し、様々なメンバーが互いの違いを認め合い、尊重される事業所運営に努めた。

令和5年度 オリーブホットハウス 事業報告

■活動内容

- (1) 就労支援事業
各項目参照。
目標工賃達成指導員配置加算。平均工賃月額1万5千円以上2万円未満。
- (2) 就労支援
就労後の並行利用、必要に応じた相談支援、助言、関係機関との連携を行った。
- (3) 地域ボランティア清掃
作業後に有志で、近隣への清掃活動を行った。
- (4) メンバーミーティング
毎月1日に実施。レクの報告や委員の募集、各作業場の現状の共有、メンバーの意見交換、運営等に対する意見をお聞きし、それらを事業運営に生かした。
- (5) レクリエーション
別表参照。
- (6) 教室活動・文化活動
歌サロンを月2回まんやましなで開催した。町内会の秋祭りで歌を発表した。
- (7) 給食
感染症対策（お弁当箱、消毒、パーテーション等）の上、おもてなし処阿吽で調理されたものを届けてもらい、こちらで配膳。白米、味噌汁等は調理。調理スタッフが調理したのも週に1回提供した。
- (8) オリーブだより、情報公開・情報発信
オリーブだよりの年3回（8月、12月、3月）の発行。
HPの情報更新。
- (9) 地域ネットワーク
山科こころの健康を考える会、京都市障害者東部自立支援協議会（グループホーム部会、働くを支える準備会）、山科地域福祉推進委員会、京都社会就労センター協議会、京都精神保健福祉施設協議会他。
- (10) 実習生・ボランティア受け入れ
 - 精神保健福祉士養成
大阪保健福祉専門学校：5月26日～6月13日
2月7日～3月1日
佛教大学：1月9日～1月22日
京都ノートルダム女子大学：中止
 - 精神看護実習
京都第二赤十字看護専門学校：5月11日、12日、22日、23日、24日、25日、
6月1日、2日、7日、8日各2名

洛和会京都厚生学校：6月29日～7月4日、8月10日～8月16日、
11月24日～29日各2名

(12) 地域交流

サロン：フリースペース事業や町内会。

出店販売：洛和会、無印良品、よつば、京都青年会議所等。

その他、町内会のラジオ体操への景品提供、敬老週間等。

(13) 業務委託

○会計指導：中村修二税理士事務所へ委託。

○給食調理：おもてなし処阿吽へ委託。

(14) 理事会・評議員会の開催

○評議員会

定時評議員会 決議の省略：令和5年6月24日（土）13:00～

第1号議案 令和4年度事業報告案決算案

第2号議案 令和4年度決算案

第3号議案 理事の選任案

第4号議案 監事の選任案

報告事項

社会福祉充実計画、京都市社会福祉法人指導監査他

○理事会

第1回理事会 令和5年5月31日（水） 18:30～

第1号議案 令和4年度事業報告案

第2号議案 令和4年度決算案

第3号議案 新役員（理事・監事）の選任案

第4号議案 評議員会の招集事項（日時、場所及び議題等）

報告事項

職務執行状況報告、社会福祉充実計画他

第2回理事会 令和5年6月30日（金）決議の省略

第1号議案 理事長の選任

第2号議案 業務執行理事の選任

第3回理事会 令和5年8月1日（火）決議の省略

第1号議案 予備費の使用について

第4回理事会 令和6年3月21日（木）

第1号議案 令和6年度事業計画案

第2号議案 令和6年度予算案

第3号議案 事業継続計画の策定（災害、感染症）

第4号議案 運営規程の改正案

報告事項

職務執行状況報告他

●登録者数 43名（令和6年3月31日時点）

平均年齢 53.4歳 男性25名（58.1%）、女性18名（41.9%）

●登録 5名（見学者12名）

相談支援事業所より紹介	4名
医療機関より紹介	1名

●退所 5名

他施設利用	4名
個人的事情	1名

●利用者数 ※別紙参照

●月平均通所者数 22.4名（22.8名）

東野 19.2名（19.6名）

醍醐寺 3.9名（3.9名）

●年間総作業時間 14264.5（14699.5時間）

●月平均作業時間 1188.7間（1225時間）

東野 895.2時間（933.8時間）

醍醐寺 293.5（283.1時間）

●平均工賃 ※別紙参照

■年間行事スケジュール

	レクリエーション・行事	出店
4月	トレイルレク（蹴上）	フェアトレードマーケット（ゼスト御池）
5月	BBQ（日野野外活動センター）	
6月	ぶらりサロン（嵐山）	
7月	卓球・映画レク	フェアトレードマーケット
8月		

9月	のびのびスポーツ（卓球、スシロー）	
10月	一泊旅行（淡路、鳴門、徳島）	洛和メディカルフェスティバル
11月	ぶらりサロン（日野誕生院から Café ぷらんとたん）	毘沙門市 やましな区民まつり 町内会秋のつどい 京都パン大作戦
12月	忘年会	オーガニックマーケット（三井寺） フェアトレード 山科こころのつながる市
1月	新年会・初詣（岩屋神社）	ふれあい作品展
2月		
3月	お花見レク（京都市美術館）	

■就労支援事業

	令和4年度		令和5年度	
	金額（円）	構成比	金額（円）	構成比
年間授産収入	10,981,107	100.0%	10,144,946	100.0%
内訳				
① 内職	474,318	4.3%	519,566	5.1%
② 自主製品	849,283	7.7%	844,820	8.3%
③ 農園	652,181	5.9%	523,960	5.2%
④ 加工（製パン他）	1,448,965	13.2%	1,394,040	13.7%
⑤ 醍醐寺	5,940,000	54.1%	5,940,000	58.6%
⑥ 公園清掃	982,460	8.9%	498,960	4.9%
⑦ サロン	423,800	3.9%	381,800	3.8%
⑧ その他	210,100	1.9%	41,800	0.4%

※その他 清掃局側溝清掃等

① 内職

R5年度4つの会社（ダイゴ…畳紙、大曜…紙袋作り、京都縫製…お守り、ヤマシナ…ネジの検品、）から安定し仕事を頂いた。売上目標も達成できた。畳紙は安定して納品が出来ており、先方も忙しいとのことで出来る範囲で急いで納めることもしてきた。袋の作業も同様でメンバーの負担が大きすぎないように配慮しながら急ぎの納品も行った。ネジの納品に関しては約2週間に一回のペースで納めた。

長年している畳紙作業が落ち着く人もいれば、ネジの検品に責任もって行う人、袋やお守り作業に目標を持って綺麗に仕上げたり、枚数をこなすことで達成感を感じたりす

る人など様々で、4つの作業を安定して準備することでどの作業をするかメンバーの選択肢が増えたり、体調に合わせた作業が提供できた。メンバーが互いにねぎらったり、しんどくないかと気かけあうことも出来ていた。その一方で、それぞれの障害特性の違いや、病状の安定具合によっては、他者の言動に納得がいかなかったりしんどかったりするメンバーも多い。しんどいことなどはしっかりと聞き取ることですぐ対処する時もあれば、どうすればよいか考えてもらうよう促したりその時々でお話を聞いたり、しんどくなった時の対処法などを一緒に見つけたり助言しながら対応してきた。

また高齢化は進んでおり80歳以上の方も2名おられる。緊急対応の必要になったケースもあり、水分補給や体調面、様子の変化に注視しながら家族や他機関との情報共有を強化しつつある。

作業場ミーティングは2回ほど行った。それぞれ否定せずに意見を出し合う場であることを説明し行った。意見できる場があることは大事なことはあるが、なかなか感情のコントロールをしながら発言しあうことが難しいメンバーもあり、その場があることでメンバーの不利益につながらないように、どういう時に行いどういった形で開いていくかは事前にスタッフ間で話しあった中で開くようにしていく。

◆売上：519,566円

② 自主製品

今年度も前年度と同様にさをり織りとそれを使った縫製品作り、京都府の敬老事業の敬老ひざかけ、山科区役所こどもはぐくみ室の「こんにちは赤ちゃん事業」のエコバッグ作り、ほっとはあとでの委託販売、オリーブでの店舗販売、イベントでの出店販売を行った。目標売上も達成し、前年度より約17万5000円ほど増の売り上げになった。

ほっとはあとセンターの委託販売では、過去最高の売り上げになり先方からの発注が増えた。特に寄付で頂いた着物を使った着物バッグが売れており、月50枚以上売れることも多く毎月予定を決め縫製品を作ることが増えた。着物ほどきはメンバーが数名されており、縫いの部分はスタッフ、またボランティアの方が行っている。出店販売やほっとはあとでの売り上げはその都度メンバーにエピソードを交えて伝え、自分たちの作ったもの、している作業にやりがいを感じてもらえるよう意識し伝えた。縫製品に関しては作業工程を細分化をしていくことはまだまだ課題は多く次年度も検討しながら進めていく。

今年度は着物の寄付を特にたくさんいただき、直接持ってきてくれたり電話をくれたりと地域の方に気にかけてもらっていることを改めて感じる事ができた。

敬老ひざかけに関しては、今年度府からの予算の削減によりショールではなくひざかけの製品作りになった。一枚あたりの金額も2000円ほど減ったが、これまで他の事業所と長年に渡り取り組んできた事業であるため次年度も継続して行っていきたい。織り手は少なかったが、大きな負担は見受けられず納品することはできた。

こんにちわ赤ちゃん事業のエコバッグ作りは、前年度70枚だったが、今年度は400枚の発注があった。予算の関係から一枚当たりの単価は安くなったが、このエコバッグ作りは織ったメンバーのさをりを使ったり、ワンポイントのデザインやそれをカットしたり、メンバーが多く関わるができていた。毎月50枚を目安に仕上げるができた。次年度もお願いしますとお声かけを頂いている。

ボランティアの方は継続して週1回1名来てくださっている。糸巻きなど共同できる作業があり会話が以前よりも増えた。ボランティアの方ならではの会話はメンバーにとっても刺激になり、またスタッフには縫製品や織物などにも時には厳しい助言を下さり刺激をもらえる存在であった。

◆売上：844,820円

③ 農園

- ・メンバーの作業、支援

東野の畑では、夏野菜や冬季の葉物野菜など一年を通して、旬の新鮮な野菜を販売することができた。土づくり、種まき、間引き、芽かき、支柱立て、除草、収穫、洗い、袋詰め、品出しといった畑の多様な作業に取り組んでもらった。

時間をかけて作った野菜が店頭で売れることで、メンバーの喜びややりがいになった。また、畑で収穫した野菜が加工で漬け物やパンの具材になったり、オリーブのお味噌汁や給食の一品として使われたりすることで、身近な人たちにもたくさん食べてもらえた。多くの人に美味しかったと言ってもらえることや自分たちで作ったものを食べる喜びも、メンバーのやりがいにつながった。一方で、畑メンバーの中には、給食や味噌汁を食べない方がいて、その方は、作った野菜を食べる機会がなかった。今後は、畑作業の中で収穫した野菜を試食する機会をつくって、育てたものを食べる喜びを感じてもらえるようにしたい。

昨年春、畑の隣に業務スーパーとその駐車場ができ、スーパーの利用者から畑一面が見渡せる状態になっている。メンバーの中には、その人たちからの視線が気になり、作業に集中できないということや精神的にしんどくなるといった話があった。安心して作業できる環境を整えるために視線をさえぎる壁を設置するなど、今後対策をしていきたい。

守山の畑では、広い畑で思う存分身体を動かしたり、街中から離れた静かな自然の中でのんびり過ごしたりすることで、心身共にリフレッシュできる機会となった。

作業として、加工用の夏野菜、さつまいも、大根などの栽培管理や収穫、除草などを行った。広い範囲の除草作業では、体力的な負担も多いが、作業後に広範囲の整地された畑を見て、達成感を感じてもらうことができた。秋のさつまいもや冬の大根は、毎年安定した収穫ができています。一定期間、同じ作業があることで、メンバーが作業に慣れることができ、安心して取り組めるものとなっている。

・野菜栽培

昨年度は、猛暑や降雨不足の影響もあり、夏野菜の収量が極端に悪かった。また、水やり作業を人力で行うには、メンバーの体力的な負担も大きく十分にできなかったことや除草作業に追われてしっかりと栽培管理をできなかったことも収量に影響したと考えられる。他には除草作業が追いつかず雑草が増えすぎてしまいメンバーから収穫作業がしづらいという話もあった。

安定して品質の良い野菜を収穫するためやメンバーの収穫作業をしやすいするために今後は、雑草が生えるのを防ぐマルチを用いて除草作業を省力化して、適切な水管理や収穫までの管理作業を充実させていく。必要に応じてポリマルチの活用をしていくが、環境保護の観点から資材の再利用や稲わらマルチの併用など、なるべくプラスチック製品から自然由来のものへの代替も検討していきたい。

秋冬は、小松菜、しろ菜、水菜、ほうれん草、菊名、リーフレタス、ブロッコリーなどの様々な葉物野菜を作付けした。無農薬栽培のため虫対策として9.10月は防虫ネット、低温対策として1.2月の厳寒期はビニールトンネルを使用した。それらの資材活用の効果もあり、秋冬も安定して収穫作業が提供できた。また、品質の良いものも多く、継続して店頭に並べることができたため、お客さんからも好評で売り上げもよかった。冬場の作業としては、これまでと同様の切り干し大根の加工と防虫ネットやビニールトンネルなどの資材を活用した葉物野菜の栽培を軸にしていきたい。

◆売上：524,960円

④ 加工（製パン・野菜加工）・店舗

計画に則って農園で栽培された野菜を中心としたパン・焼き菓子や漬物、飲み物等の製造を行い、メンバーそれぞれの特性・主体性に寄り添った作業提供に努めた。

令和5年度は本格的にコロナ禍の状況を脱したことで、外部販売の機会が増えそれに伴って通常の勤務時間以外の業務（休日の販売・生産等）も増加した。メンバーそれぞれの状態を確認しながらどの程度負荷をかけても大丈夫か、探りながらの運営となった。また去年に引き続き、地域の行事への参加も実施、今年はサロン利用者のコーラスも合流したことで、より幅広い層の参加・交流ができた。定例の区役所販売も安定して実施でき、地域でのお店の認知度も高まったのかお気に入りの商品を求めて来店される常連客も増え、メンバーもよりやりがいを実感できた1年となった。

一方現在の体制・設備では生産・販売できる限界量に達していることや原材料費の高騰などの懸念材料もあるため、加工事業の今後の方向性をあらためて考えさせられた1年でもあった。

◆売上：1,394,040円

⑤ 醍醐寺

メンバーそれぞれの支援計画、またその時の体調に応じた時間数で、のべ 7 名のメンバーが醍醐寺の営繕及びトイレ・風呂清掃の作業に取り組んだ。

レギュラーメンバー2名の退所があり、令和5年度の総合計作業時間は4656時間、月平均にして388時間と400時間を下回ったが、退所者があったことで、残ったメンバーが一層の責任感をもってタイトに作業に取り組む姿勢が見られた。作業日を増やしたメンバーも一名あり、体調管理に努めて以前よりも休むことが少なくなった。

営繕では、全体に手順を簡素にして、必要性の薄い除草作業などをやめ、トラックやエンジンプロアをフルに活用することで所要時間の短縮を実現し、メンバーの負担を増すことなく担当箇所作業を遂行できるようにつとめた。またトイレ巡回清掃と営繕の二部門が同時進行する際、営繕に関してはスタッフが不在の場合、達成目標を明確に指示することでメンバーのみで作業をしっかりと終わらせることが出来るようになり、少ない人員でもこれまでとほぼ変わらない作業の質を保てた。

醍醐寺の法事、催事等での作業制限に関しては営繕管理課の職員とこまめに連絡を取り合うことでトラブルなく、禁止事項を守り、優先度を意識しスムーズに進めることが出来た。また、コロナ禍明けのオーバーツーリズムで大変な混雑となった桜の開花期は、メンバー自らが士気を高め合う様子が見られた。参拝客の道案内なども堂々とこなされ、負担の大きい繁忙期のトイレ巡回清掃作業をしっかりと担当し、現場に貢献することが出来ていた。また、醍醐寺以外での単発の清掃業務には醍醐寺メンバーのほぼ全員が参加し、体得している清掃作業のスキルを生かす機会となった。

令和5年度は東総合支援学校からの見学者があり、就労担当の教員と情報交換を行い、今後も希望者の見学を随時受け入れる旨をお伝えした。

今シーズンは主に3名の職員で現場を担当し、一人一人への支援の質を高めることが出来た。

メンバーミーティング、レクレーションへの参加案内をしっかりと行い、参加率は高かった。オリーブの一員であるという安心感や楽しさを十分に得られていたのではないかと察する。

作業所・畑メンバーの作業参加は今年度では実現できなかったが、以降の課題とした。

◆売上：5,940,000円

⑥ 公園・住宅清掃

1年間2名のメンバーと週1度の清掃を実施してきたが、安定して参加できるメンバーが少なく、今後もニーズが少ないと思われることと、その中での職員配置が難しいことから、今年度にて受託を打ち切る事となった。今後ニーズが増えるようであればまた検討していくこととする。

◆売上：498,960 円

⑦ サロン

今年度も週 4 日の開所が出来た。福祉サービスに繋がっていない方や関係機関からの紹介で来られた方が、自分の不安な事や気になる事等を話せる場になっている。

メンバーの作業として喫茶業務を提供した。週 1 日、9:45~11:45 の 2 時間、喫茶業務全般に積極的に取り組んでもらった。一般で就労されている方で、職場で気になる事や心配事を聞かせてもらうこともある。新しいメンバーは増えなかったが、今後も声掛けをして増やしていきたい。今年も畑で取れた紫蘇や金柑を使ったジュースを提供できた。毎年楽しみにしている方がおられ、メンバーが携わっている事を伝える事ができた。

歌サロンは 4 月から今まで再開。4 月以降毎月 2 回、15:45~16:45 行っている。平均 12~13 名の参加がある。練習だけでなく発表の機会として 11 月に地域のお祭りに参加し合唱を披露、町内の方との交流ができた。

昨年度に引き続きぶらりサロンを 2 回開催。6 月は嵐山周辺を散策し昼食後解散、地域の当事者や地域の方、オリーブメンバースタッフの 24 名が参加。11 月は日野誕生院を散策後カフェでゆっくり過ごした、26 名が参加された。地域の方と当事者、メンバースタッフと良い交流の機会にており、一緒に過ごす事で病気や障害への理解が深まる機会になっている。

平均利用者数は減ってはいるが、その分滞在された方の話をじっくり聞く時間が増えた。薬や体調等、他の方が居る時に相談しにくい事を聞かせてもらう機会になった。オリーブを退所したメンバーも複数継続して来られている。調子の悪い時は様子を伺い助言を行っている。

	開所日数	利用者数	一日平均利用者	売り上げ
2022 年度	184	2,806	15.3	422,850
2023 年度	188	2,587	13.8	367,950

◆売上：381,800 円

令和5年度 オリーブ相談支援事業所 事業報告

■基本方針

- ① サービス利用計画の作成
- ② 継続的なモニタリング
- ③ 訪問支援

モニタリング時にご自宅を訪問し、関係者会議を実施した。利用者、家族、福祉サービス事業所のそれぞれの意向が必ずしも一致するわけではないので、ご本人のニーズを中心に関係者の間で調整を行った。

- ④ 相談支援

主に法人内のオリーブホットハウス、グループホーム小山の家の利用者のサービス等利用計画を作成した。適時面談や訪問等通じた継続的なモニタリングを行った。

居宅介護事業所との連絡・調整、家族への連絡、訪問看護事業所との連携等を日常的に行った。また、メンバーの不調時には、医療機関や居宅介護事業所 HH 等と連絡・調整し、役割分担等を確認しながら、個別の対応を行った。

- ⑤ 専門性の高い相談支援体制整備

相談支援専門員を2名体制とした。精神障害者支援体制加算の算定が出来る研修へ参加し、専門性の高い相談員の配置と行った。両者ともに精神保健福祉士、介護福祉士。

介護保険事業所、ケアマネージャー等との連携も必要となってきたため、圏域内の研修に参加し、専門性の向上、法制度の知識の向上等に努めた。また、個別のケースに応じ、圏域内の基幹型の支援センターと連携を行った。

利用支援 25 件/継続支援 21 件

令和5年度 グループホーム小山の家 事業報告

■基本方針

① 個別支援の継続

- 平均年齢 45.2 歳。男性 3 名、女性 2 名。
- 区分 5 : 1 名、区分 4 : 1 名、区分 3 : 1 名、区分 2 : 2 名。
- 日中活動 : オリーブホットハウス 3 名、他の事業所 2 名。
- 生活保護受給 2 名。成年後見制度利用 1 名。訪問看護利用 2 名。

食事提供、服薬管理、金銭管理をメンバーのニーズに応じグループホームで行い、適時成年後見人や訪問看護師等と連携した。週末等定期的に実家に帰宅されるメンバーもあり、その際の家族と連絡調整を行った。

年度初めよりご本人の判断で、任意入院された。10 月自宅帰宅時に、調子を崩し医療保護入院となった。両者とも退院に向けたカンファレンス等へ出席し、現在グループホームで生活を続けておられる。その後も適時医療機関と連携した。

コロナ感染があり、ご自宅での療養をしていただいた。他のメンバーへの感染はなかった。アルコール消毒等の感染症対策は継続して実施した。

ボランティアをしたいと希望するメンバーに対し、ボランティアセンターが実施している講座に同行した。ボランティア活動には至らず。

7 月スタッフに対し、不適切な行為あり、医療機関や地域生活支援センターと連携し、改めて約束事項等を確認した。グループホーム内だけでなく、関係機関との連携を意識して、あえてカンファレンスの場を設けた。

3 月 TV を壊す粗暴行為があり、弁償費用を作業所の工賃から出してもっている。

② 地域移行の推進

新規利用者は両親と同居しておられ、両親が高齢のため入居を希望された。ご家族と適当な距離を取りながら、グループホームの生活を継続、いずれは一人暮らしを希望しておられる。他のメンバーも同様に、ご家族がおられ、ご家族はいずれ一人暮らしをしてほしいと希望しておられるが、メンバー自身は自発的な移行の希望はないように見受けられる。今後置かれた状況により、心境等に変化してくると思われる。その際にサポート出来る支援体制を築いておくことを意識し、関係機関と連携を行った。

③ 日中支援の拡充、一人暮らしへの支援

4 月頃よりメンバー 1 名がサテライトを利用され、1 月に一人暮らしに移行された。移行の際は、不動産屋や家具屋等に同行した。サテライトから一人暮らしへの移行が今回で 2 人目。サテライト利用が約 10 カ月程度、その間に一人暮らし移行時の支援体制を作るため、地域生活支援センターと連携し、居宅介護や訪問看護の調整を行った。移行後は自立生活援助、成年後見制度、訪問看護、HH 等を利用し、一人暮らしを継続中。

メンバーには、日中活動へ出かけてもらうことを基本としているが、病状や体調等で出かけることが出来ず、見守りが必要なメンバーもいるため、日中支援としてスタッフを加配した。また、日中に訪問看護に来てもらい、情報共有を行った。

④ 夜間支援及び緊急時の対応

夜勤スタッフを常時配置し、夜間支援を継続、不眠時や不穏時の対応への体制を整え、見守り支援を行った。大きく調子を崩すメンバーはおられなかった。

⑤ 他機関連携

上記、日常的に外部関係機関と連携した。日中活動や金銭管理等々、GHのみの関わりにならないように、意識して支援してきた。適時外部の支援機関に入ってもらうことで、ご本人も整理が出来る場面が多くあり、役割分担を意識して取り組んだ。

⑥ 外部研修や他のグループホームへの見学

自立支援協議会等へ定期的に参加、虐待研修、グループホーム学会からの刊行物の定期購入等、業務形態上、密室性が高く、一人で支援にあたることも多いため、その予防及び自己研鑽の機会を積極的に設けた。サービス管理責任者研修や相談支援初任者研修、その他外部機関の研修への参加。企画していた他のグループホームへの見学は出来なかった。

■事業内容

(1) 共同生活援助計画の作成（スタッフ分担）

(2) 相談援助

(3) 食事の提供

月曜日から金曜日の朝食、夕食。

(4) 健康管理・金銭管理

(5) 緊急時の対応

消防署より定期巡回。防災家具等を購入。BCP策定。

(6) 日中活動の場等との連絡・調整

サービス等利用計画のモニタリングやカンファレンス等へ参加。

(7) レクリエーション（個別のニーズに応じた社会資源活用の援助）

GHにてピザレク（西友にて買い物）、忘年会、四宮祭りへ参加。

(8) 余暇活動の援助

携帯会社への同行。一人暮らしへ向けた家電や日用品、衣料品の購入支援。お墓参り等へ同行。

(9) 定期的な巡回訪問

サテライト利用者の見守り。

令和5年度 自立生活援助事業所小山の家 事業報告

■基本方針

① 「定期的な訪問」、「随時の対応」、「同行支援」

グループホームより一人暮らしへ移行されたメンバー1名のマンションへ週に1回程度定期的な訪問を続けた。地域生活支援センター（計画相談支援）、居宅介護、訪問看護、成年後見制度と一人暮らしを始める前から連携し、訪問した際に、見受けられた困りごとや課題について、随時共有に努めた。一人暮らし移行後の同行支援等はなかったが、移行前に家具等を買に行き、必要な備品を購入した。

ほぼ毎日誰かが訪問する、手厚い支援の中、あまり人との関りを求めておられない傾向にあったか、一人暮らし移行後は、デイケアや作業所といった日中活動へは出かけられなくなった。訪問を通じてニーズが充足されていたとも捉えることが出来る。本人の希望に基づき、自立生活援助事業は終了となった。その後他の関係機関は継続してサービスを提供されている。

② 地域における生活支援の体制作り

上記のように関係機関と連携することにより、一人暮らしへのスムーズな移行と、継続した支援体制を作ることが出来た。同様のケースとしては2例目であり、ある程度のイメージやパッケージを作ることが出来てきている。今後もグループホームのサテライト利用も含め、本人のニーズに沿った支援を出来るように努めていきたい。

■活動内容

- (1) 自立生活援助計画の作成（標準利用期間1年間）
- (2) 定期的な居宅訪問
- (3) 随時の通報を受けて行う訪問、電話等の相談援助（グループホーム夜勤者との連携）
- (4) 日常生活における課題の把握
- (5) 必要な情報の提供及び助言
- (6) 関係機関との連絡調整

令和5年度 るまんやましな 事業報告

■基本方針

これまで通り、地域の当事者の方と一般市民の方との交流を軸として、それぞれが安心して過ごせる場所の提供に努めた。オリーブホットハウスを退所された方や他の事業所に通われている方、行政等から居場所として紹介された方、地域のご高齢の方等、様々な方の利用があった。通所支援活動費、来所・電話相談支援活動費、地域連携・社会参加活動費（歌サロン）の補助金を変動費として請求した。

これまで通り、感染対策を徹底し、開所を続け、8月後半よりアクリル板等を外し、一体感のある運営に努めた。サロン内においてコロナの感染等は確認されなかった。状況を見ながらお菓子等の食べ物の提供も検討した。

歌サロンは、スペースの問題でオリーブホットハウスの1Fで開催していたものを本来のサロンの1Fで月2回開催した。引き続き地域の音楽の先生に指導をお願いした。地域の方々の参加も多数あり、以前の活気を取り戻してきている。11月に町内会秋祭りにオリーブ音楽隊として参加した。練習をしてきた6曲を披露し、参加者のやりがいにつながった。

ぶらりサロンを6月と11月の2回行い、オリーブのメンバーと共に、事業所が運営しているパン屋やカフェを巡り、利用者同士の交流を深めた。以前は各行政区のサロンを巡っていたが、今はサロンに限っていないため、オリーブホットハウス以外の事業所の活動を知ってもらう良い機会になっている。

例年通りオリーブホットハウスで作った、紫蘇ジュースや金柑ジャム（金柑は畑のオーナーからの寄付）等を使用し、オリジナルのドリンクを提供した。常連の方々を含め、人気があり、るまんのオリジナルの活動として定着している。

これまで同様、大宅学区社会福祉協議会が主催するフリースペース事業がるまんの定休日の第2火曜日に月に1回開催されている。町内会にも会議の場所を提供した。

他の事業所の通所者で何らかの事情でその事業所に通えなかったり、サロン巡りをされている方等、不特定多数が来られる場所なだけに対応が難しい時もあり、その都度B型のスタッフが個別に対応をしてきた。居場所的な機能を果たそうとすると、個別の関わりや場全体の雰囲気等、それ相応の対応が求められるため、法人内でのフォローはさることながら、他機関との連携が必要であり、他のサロンも含めて全体の課題でもある。

年間行事

4月		10月	
5月		11月	町内秋祭り、ぶらりサロン
6月	ぶらりサロン	12月	サンクスウィーク
7月		1月	
8月		2月	
9月	敬老週間	3月	